



平成 29 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンズメイト
代表者名 代表取締役社長 富澤 茂
(コード番号 7448 東証第一部)
問合せ先 代表取締役専務 砂田真一
電話番号 03-5738-5555

和解成立による賃料増額請求訴訟の解決 及び 特別損失の計上に関するお知らせ

当社小売店舗の貸主より提起されていた賃料増額請求訴訟について、以下のとおり和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社が小売店舗用に賃借している本件建物の貸主である株式会社アデランスが、賃料増額を求め平成 28 年 5 月 17 日付で当社を提訴しておりましたが、平成 29 年 6 月 19 日付で和解調書が作成され和解が成立いたしました（和解調書は平成 29 年 6 月 23 日当社宛送達）。

2. 和解の相手方の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名 称 | 株式会社アデランス |
| (2) 所 在 地 | 東京都新宿区荒木町 13 番地 4 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 根本信男 |

3. 和解の内容

- (1) 当社は、平成 26 年 12 月 1 日から平成 29 年 6 月末日までの 31 か月分の賃料差額合計金、遅延利息、及び公的鑑定費用負担の合計 31 百万円を、平成 29 年 7 月 21 日限り相手方に支払う。
- (2) 当社は平成 29 年 7 月 1 日から改定月額賃料を相手方に支払う。

4. 今後の見通し

平成 30 年 3 月期第 1 四半期会計期間において特別損失 31 百万円を計上いたします。

なお、本件につきましては平成 29 年 5 月 15 日に公表いたしました「業績予想の開示に関するお知らせ」に記載の業績予想に織り込んでいるため、予想値の修正はありません。

以上